

第3回 債務調整等に関する調査研究会

【開催日時等】

開催日時：平成20年8月20日（水）14：00～15：30

場所：総務省8階 第一特別会議室

出席者：宮脇座長、赤井構成員、跡田構成員、泉澤構成員、佐々木構成員、
白川構成員、辻構成員、中島構成員、沼尾構成員、橋本構成員、
菱田構成員

久保自治財政局長、岡本審議官、細田審議官、平嶋財政課長、
佐々木公営企業課長、黒田地方債課長、高田財務調査課長、
濱田地域企業経営企画室長他

【議題】

(1) 資料説明

(2) ヒアリング

(宮木康夫 (株)シーズ総合政策研究所取締役
3セク経営支援センター副センター長)

(3) 意見交換

【配布資料】

資料1及び2

【概要】

事務局より資料1について説明
有識者からのヒアリング

- ・第三セクターに関する指針の第4の経営悪化時の対応に当たっての留意事項に関連して問題となるのは、存続させる必要があるが経営改善が極めて困難である、あるいは、経営改善できないものをどうするかである。
- ・再生不能・再生可能というのは、行政の範疇に取り込むのか、行政と離れたところで経営でやっていくのか、という切り分けを考える必要がある。
- ・再生不能・再生可能を判断するに当たり、まず第三セクターに関する指針を用いて事業についての予備的診断を行って、三セクとして残すのか、三セクとしては無理だが地方としてはやらざるを得ないという議論が成り立つのであれば、地方公共団体に取り込むという議論なるのではないか。
- ・第三セクターに関する指針の判断のプロセスが不明確で、重複しているところもあるため、整理が必要である。
- ・予備的診断については、地方公共団体が自ら取り組まないと、赤字は大きくなるから、総務省等において指導をしていくべきではないか。
- ・健全化法で一定の損失を負担している部分については地方公共団体の将来負担に入ってくるという仕組みにしたので、健全化法の部分においてはワークするようにはなったが、

それで十分かどうかについては別に議論があるものとする。

- ・地方公共団体の首長は赤字のところは早く処理したいと思っているが、処理に当たっての仕組みがない。処理が進まない理由を押さえた上で、処理をするに当たっての仕組みを示さないと処理は進まないのではないか。
- ・今まで指針をつくってきても、機能が十分ではなかった。そうすると、時間の経過に伴い財政負担が増嵩してしまう。なぜ機能しなくて、機能しない理由がどこにあるのかを踏まえないと、また同じことを繰り返すのではないかという心配がある。
- ・問題は、事業をやめたいが、今打ち切るということになると一挙に財政負担が表面化することであり、その資金手当ができないから、整理ができないということだと思う。
- ・これから下期にかけて日本の経済情勢が悪くなっていくことを問題点として踏まえる必要がある。
- ・三セク等の処理が進まない阻害要因について、財政措置の問題なのか個人保証なのかを議論しはつきりさせる必要があり、財政措置の問題であったら、特殊な地方債を出させないとしようがない。
- ・経営責任や個人保証の問題については、三セク等の処理を行うに当たり行政側でその心配を排除する仕組みを整備しないと処理は進まないのではないか。
- ・定期的な点検評価で意見を出すが先へ進まないのは、点検評価委員会等で意見を監査委員や首長が真摯に受けとめて措置をするというたてつけにはなっていないのが問題である。
- ・整理・清算する場合は、事業採択から破たんに至った経緯、尽くした万策の内容、現時点では整理・清算というのがベストの選択である理由を十分に情報開示すべきである。
- ・行政でやるのか、三セクでやるのか、PFIでやるのかのやり方の違いがどういうふうに影響を与えて三セクの問題点につながっているのか。
- ・PFIと三セクの役割分担というのは、黒字資質はPFI、赤字資質は第三セクターであるとする。
- ・償却前損益とおしりの損益との関係はどういう判断の仕方をするのが重要である。
- ・債務超過になってもどうしてもしなきゃならないようなプロジェクトがあった場合に、それはやはり、損失補償をつけてまで銀行から借りるということではなくて、地方公共団体の転貸債という方法等によって行くべきである。
- ・株式会社の手法は非常に効率的な経営をするのには向いている手法であり、地方公共団体が何か投資をするときに、できるだけ効率的にやりたい、少なくとも赤字をできるだけ減らしたいというニーズのときの事業主体としては最適な方法だと思う。
- ・三セクという形をもって株式会社でやることについては賛成だが、株式会社が営利でなければいけないというのは日本の法律の誤ったところであり、民間が純粹にやるときに使う手法であって、政府が使うべき手法かどうかというのは、日本が間違っていてしまった手法である。
- ・公共がやらなければならない投資を市民の税金を使ってやるときに、できるだけ税金負担を少なくして安い公共サービスを提供するのが義務だと思う。そのときにベストの方法として第三セクターという株式会社形態を用いるのが最も効果的であるとともに、三セクというのはあくまでも政府主導のものでこそ意味があり、赤字のものを赤字に耐えてやれよということを経営者がやるわけがないと考える。